

筑紫野警察署の交通指導取締り指針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

なお、飲酒運転にあつては、管内全域で、時間帯に捉われず、飲酒運転抑止対策を強化します。

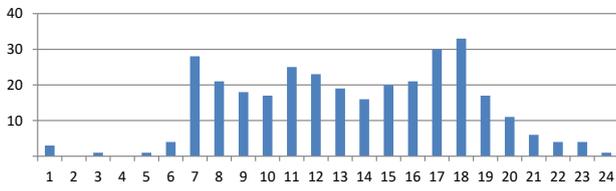
※ 重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通指導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

速度超過の取締り重点

	路線・地域	時間帯	規制速度
速度超過	国道3号	午前7時から午前9時まで・午後5時から午後7時まで	60km/h
	県道福岡筑紫野線	午後2時から午後4時まで・午後7時から午後9時まで	50km/h
	水城交番管内	午前7時から午前9時まで・午前11時から午後1時まで	30～60km/h

管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

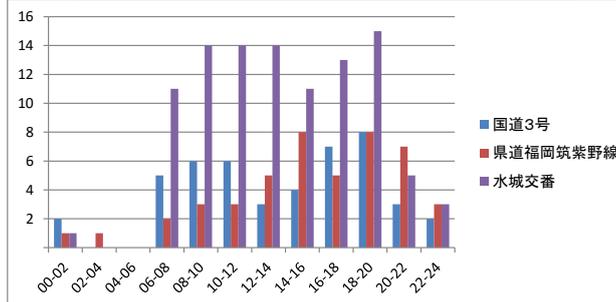
管内の交通事故発生状況



交通事故発生状況

- 管内では、午前7時台、午後5～6時台に交通事故が多発しています。
- 事故多発路線は
国道3号、県道福岡筑紫野線
で、上記2路線で管内の交通事故全体の約28%が発生しています。
- 交番別の事故多発地域は、
水城交番管内
で、幹線道路を中心に広域に事故が多発しています。

路線等別交通事故発生状況



重点路線等の選定理由

- 重点路線
国道3号及び県道福岡筑紫野線は管内の主要道路で人車ともに通行量が多く、大規模な交差点が連続し、速度超過に起因する事故が発生すれば大事故へと繋がることから、速度超過の取締り重点路線とします。
- 重点対策エリア
事故多発地域の水城交番管内のうち、
水城校区、水城西校区、太宰府西校区
において事故多発傾向にあることから、水城交番管内を重点地域とします。

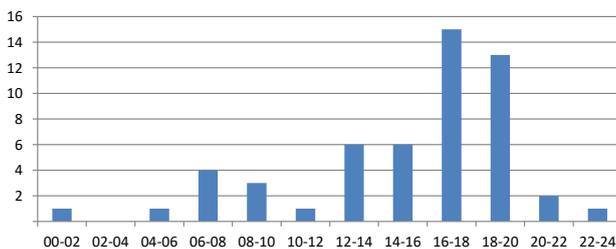
※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

横断歩行者等妨害等の取締り重点

	路線・地域	時間帯
横断歩行者等妨害等	県道福岡日田線	午後5時から午後7時まで
	二日市校区・水城校区	午前7時から午前9時まで

車両対歩行者による交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

車両対歩行者の交通事故発生状況



重点路線等の選定理由

- 午後5時から午後7時の時間帯に車両対歩行者の事故が多発しています。
- 事故類型別では、横断中による事故が最も多く発生しています。
- 重点路線
路線別では、県道福岡日田線における交通事故が多発しており、人車の交通量が多い中で歩行者関連事故も発生していることから重点路線とします。
- 重点地域
管内校区別歩行者関連事故では、二日市校区、水城校区において事故が多発傾向であることから重点地域とします。

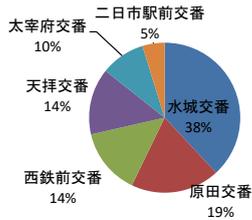
※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

自転車の取締り重点

	路線・地域	時間帯	取締り罪種
自転車	水城交番管内	午後5時から午後8時まで	信号無視、一時不停止等
	原田交番管内	午後5時から午後8時まで	信号無視、一時不停止等

自転車関連事故の発生状況及び重点路線等の選定理由

交番別自転車関連事故発生状況



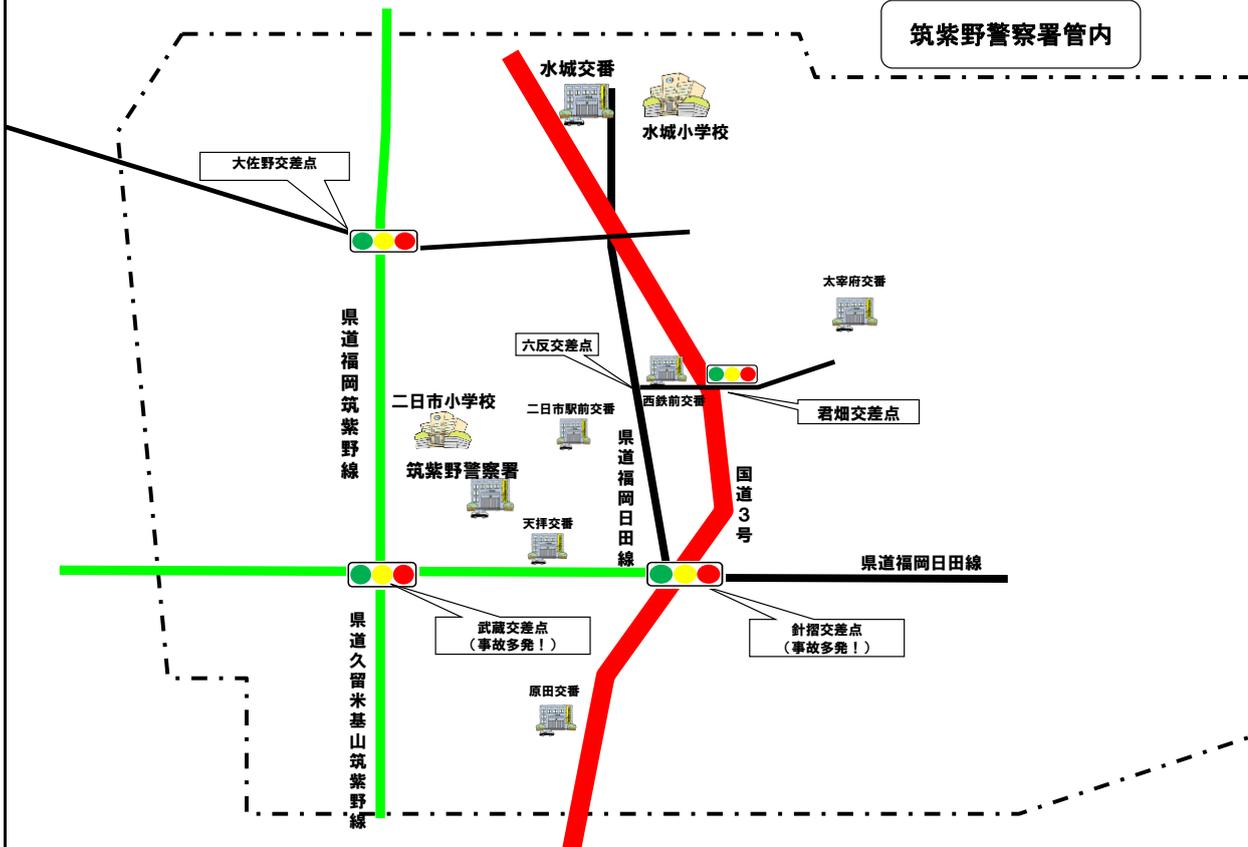
重点路線等の選定理由

- 自転車関連事故は、水城交番管内における事故が最も多く発生していることから、重点地域とします。
- 原田交番管内は、国道3号、県道17号線の車両の交通量が多く、自転車関連事故が増加していることから重点地域とします。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

上記以外にも、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを管内全域で実施しています。

筑紫野警察署管内



- 速度超過の取締り重点路線・地域
国道3号、県道福岡筑紫野線、水城交番管内
- 横断歩行者等妨害等取締りの重点路線・地域
県道福岡日田線、二日市校区、水城校区
- 自転車の取締り重点路線・地域
水城交番管内、原田交番管内